

〔赤嶺奈津江議員 登壇〕

○6番 赤嶺奈津江さん 12月定例会、一般質問初日、一番手で質問させていただきます。一括で質問させていただき、再質問から一問一答でいきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。1. こども医療費現物給付について。今定例会においても、条例改正等の提案がされておりますけれども、こちらでも質問させていただきます。(1) 平成29年1月診療分より、こども医療費を現物給付するという事で、町長はじめ町は動いてきました。現在の状況はどうなっていますでしょうか。(2) 国、県の動向はどうなっていますでしょうか。(3) こども医療費について、全町民が等しく医療を受けやすくするべきだと思います。そこで、ひとり親世帯(母子及び父子)の医療費はどうなっていますでしょうか。今後の方向性も含め伺います。

2. 学童期の生活習慣病の予防健診について。(1) 今年度より小学五年生、中学二年生を対象に学童期の生活習慣病予防健診が行われています。その受診率や検査結果はどうだったか。(2) 健診結果を受けて、病院への受診案内をした児童生徒へのフォローはどうしているか。

(赤嶺奈津江議員より「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩(午前10時05分)

再開(午前10時05分)

○議長 宮城清政君 再開します。

○6番 赤嶺奈津江さん (3) こども医療費現物給付は、「ひどくなる前に、慢性化する前に」治療することで将来の医療費抑制にもつながる。学童期の生活習慣病予防健診は、現物給付と同様に大きな意義を持つと考える。今回の受診率をどう捉えているか。(4) 受診率を上げるために、各学校との調整も必要だと思う。教育委員会も含め調整会議を行うべきだと思うがどうか。

3. 町や各種団体が行う行事の調整を。(1) 町内の行事が多い。協力依頼される各種団体からも行事を見直すことや少なくしたり統合することができなかつとの声もある。参加人数が少ない行事の見直しや類似行事を一つにすることはできないか。(2) 各学校や自治会も町の行事との調整が難しい状況にある。次年度の行事計画は早期に行うべきだと思う。去った9月にも、周知や調整不足で町陸上競技大会と各学校の草刈り作業が重なっていた。町としてどう考えているか。(3) 県の方針ですべての学校行事を1楽器、2学期中に行うよう指導があると聞いている。特に夏休み明けの9月から12月にある町内行事を見直してはどうか。以上、お願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目のこども医療費現物給付について(1)にお答えします。平成29年1月診療分からこども医療費助成の現物給付が実施できるよう条例と規則の改正、システムの改正、受給資格者証の作成など必要な事務に取り組んでいるところです。また、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会への説明も終えております。(2)についてお答えします。厚生労働省は、こども医療費を現物給付で助成している市町村の国保への交付金減額措置を2018年から一部廃止するとの情報を得ております。それが確定しますと、県もこども医療費の現物給付に関して県内市町村の意向を調査した上で取組を進めると聞いております。(3)についてお答えします。母子及び父子家庭等医療費助成について、本町では中学校卒業まではこども医療費助成の対象として対応し、その後、県への補助金申請時点で対象を分けて申請をする方法を取っています。中学校卒業後から高校卒業までの児童とその親の医療費助成については、平成29年中にシステム改修を行い自動償還を始める考えであります。

質問事項2点目の学童期の生活習慣病予防健診について(1)と(2)は、関連しますので一括してお答えします。小学五年生は464人中154人が受診し、受診率は26.5パーセント。中学二年生は444人中87人が受診し、受診率は19.6パーセントです。小児メタボの基準該当者や糖尿病等で病院受診等を薦めた児童生徒はおりませんでした。ヘモグロビンa1c血糖検査が基準値以上の児童生徒は、小学五年生で4.5パーセント、中学二年生で6.9パーセントでした。受診した児童生徒と保護者に対しては、医師・栄養士・運動指導士から結果の説明と栄養指導・運動指導を実施しております。(3)と(4)も関連しますので一括してお答えします。学童の生活習慣病予防健診の受診率は低いと捉えております。生活習慣病を予防するためには、学童期からの生活習慣病予防の意識を高めていくことは重要であり、多くの児童生徒が受診できるよう検討が必要と考えております。受診された児童生徒の保護者から、学校で実施して欲しい、学校で実施したほうが多くの児童生徒が受診できるとの声が多く寄せられていることから、教育委員会との調整会議を検討してまいります。以上です。

宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 赤嶺奈津江議員の質問事項3. 町や各種団体が行う行事の調整をというご質問にお答えいたします。(1)、(2)、(3)ございますけれども、3点とも関連いたしますので、一括して答弁させていただきます。ご質問の趣旨に沿うかたちで、町内関係機関や各種団体と連携を取りながら、日程については早めに周知を行いたいと考えております。また、事業の見直しについては、統廃合が可能か検討してまいります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。それでは、1の間から再質問させていただきたいと思います。今定例会において条例の改正が提案されております。可決された後は、また平成29年1月1日からということで、現在、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会への説明を終えているとのことですが、委員会でもありましたその他加盟していない医療機関もあるとのことでしたので、その後の対応はどのように再度確認したいと思います。答弁をよろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えいたします。まずは医師会加盟の現物給付対応ができるところから順次進めていきたいと思います。医師会に加入していない個別の医院に関しましては、機会を見ながらそのつど、個別に依頼していきたいと思います。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。加盟していないところでもできるような動くということですので、早めに対応してもらいまして医療機関にも協力いただいて、確実にというのは難しいかもしれませんが医療を受ける子どもたちが不利益を被らないように、また行ってはじめてここは対応していませんという、ぎりぎりに受診しなければいけない場合、特に保育園児などは迎えてはじめて熱が出ているということもあります。そこで救急診療に行きますと結局医療費も高くなりますので、行った所ですぐに受けられる、特に町内は早めに対応していただきたいと思いますけれどもどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 できるだけ、まず町内については年内にも医療機関を回って依頼してまいりたいと思います。やはり医療機関それぞれの事情もございますので、協力依頼というかたちでシステムの改修等に早めに対応していただけるようお願いしてまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 町内の関係機関には協力依頼を出すとのことですが、保護者にもこの医療機関は対応していますということを知らせなければいけないと思います

が、どういった方法で周知する予定でしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 今定例会に上程しています条例の改正を可決していただいたのち、すみやかに対象者へ受給者証を送付いたします。その送付する段階で現物給付制度改正についてのお知らせ、それから順次医療機関は増えていきますのでその部分は広報誌、町のホームページで確認くださいというようなかたちでお知らせしていきたいと思っています。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。提案と言いますか、広報、ホームページの中に、行かれる予定の病院への電話問い合わせもやってくださいというような提案もやっていいかと思います。更新がすみやかにはいっても、1病院が増えただけでホームページをすぐに更新するというのはなかなか難しいと思いますので、医療機関への問い合わせも行っていただきたい旨の通知も必要だと思いますのでよろしくお願ひしたいと思っています。

それでは、(2)の国、県の動向はどうなっているかで、2018年から一部廃止とありました。ここで、2017年度から当町は動きますので、ぜひ町長には今後の動向についてもどのようにお考えなのか再度確認させていただきたいと思っています。答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。子ども医療費現物給付の問題等においては、各議員の皆さんが関心を持たれていることに対し感謝申し上げます。ひいては、子を持つ親、保護者の皆さん方、子どもたちに大きな還元がされるものだと思います、当局だけではなく議会、町民皆が関心を持つことが一番大事だと思っております。当然、国もやるべきだと、早期発見・早期治療を促すことが一番大事だということを今後も強く申し上げ、国がどうであろうが県がどうであろうが、私はこれに対しては1月1日からやっていくということです。この周知徹底等においても先ほど民生部長からありましたように、議会で議決していただいたのち、いろいろな工夫をし、病院の皆さん方の協力をいただくよう連絡をして、また保護者に対してはホームページを知らない方もおられますので保育園とも連携をしながらどの病院は現物給付のシステム改修もされていますよと知らせていきたいと思っております。それは園児を預かっている先生方にも即対応してもらえらると思っております。

りますし、幼稚園、教育委員会とも連携して学校との連携も法的な弊害がなければこういった情報提供をすることも大事ではないかと思っております。この姿勢、議員の皆さん方が関心を持って一生懸命であるこの姿勢も大きく、私たちも万全を期して進めていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 町長、答弁ありがとうございました。これからも先頭を走って、町長はじめ周知徹底、また国への要請、県への働きかけをどんどんがんばっていかれるとのこと。全体が動けばまたさらにスピードアップしていくと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。医療機関の周知については、いろんな手法があると思いますので研究されて不利益がないように。また、現物給付だけになるのではなくて償還払いもあるわけですから、周知の方法として手元にあるのであれば償還払いとすることもできるとやらなければいけない場合もあると思います。1月1日施行ということですので、特に救急医療にかかられる方が多いと思いますので、そういった所への働きかけは早期にお願いしたいと思います。

では、(3)の再質問にまいりたいと思います。答弁で母子・父子家庭等医療助成についても、こども医療費で中学校卒業までは対応して、その後はまたシステム改修を平成29年度中に行って自動償還に備えるとのことですが、シングルマザー、シングルファザーというのは、なかなか窓口に来ることが難しい方が多いと思います。時間を割くというのは大変なことだと思いますので、中学卒業、高校卒業までの間、早期に対応できるようにやっていただきたいと思います。今現在の確認ですが、こども医療費は今年度中は自動償還ですが、この母子・父子についてどうなっているか確認させていただきたいと思います。

(「休憩願ひます」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前10時22分)

再開 (午前10時22分)

○議長 宮城清政君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 現在は、母子・父子医療の対象者につきまして、0歳から中学校卒業までの方については病院で受診をしたのちの償還払い方式を取っております。要するに、こども医療費の助成対象と扱っていただき、役場に請求が来たのち、役場の事務処理としてこども医療費で請求してきたものの中から、この母子・父子の対象であるものを抜き出して、そしてその分を母子・父子は母子・父子の補助金交付申請を県へ、こども医療費助成はこども医療費ということで県へというようにしております。受診する側は、中

学を卒業までのお子さんについては償還払い方式での対応となっております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 中学卒業までは、こども医療費助成制度と同じ対応をしているということですね。では、中学卒業から高校卒業までの間がどうなっているのかお伺いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現時点では、中学校卒業後の対応については、いったん窓口に来ていただきます。自動償還払いではないということですね。償還払い方式で窓口に来て手続きを取る方法となっております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。こども医療費の間、中学生まではある程度手がかかることがありますけれども、中学卒業から高校卒業までというのは親も結構ハードになるのですよね。子どもたちが小中校とばらばらに分かれると、大変なこともありますので、ぜひ平成29年度中にシステム改修を行うとのことですが早期の対応をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 母子・父子家庭の医療費助成制度につきましては、県も自動償還払いということですのでこの12月からスタートしております。各市町村それに対応できるようなシステムの改修等に取り組んでいきますが、実際に稼働していくのは4月ごろからであろうと見ております。本町もできるだけ早い時期に、中学校卒業後の子どもたちについても自動償還払いができるように対応していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。全体に早めに対応していくとのことです。ぜひ、子どもたちが安心・安全に生活できるように。安心だから安全ではなくて、安全だから安心という部分がありますので、そのように守られるようお願いしたいと思います。

それでは、2問目にいきたいと思います。(1)と(2)一括で答弁いただきましたけれども、今回、受診率がかなり低いと思います。受診率を上げていくことが、先ほどの子ども医療費助成の部分と予防の部分この2つが合わさってはじめて子どもたちの健康が守られると言いますか、将来の医療費抑制につながるものと思うのですけれども、そのなかでやはり今回この答弁を見ましても学校へのデータ提供と言いますかそういったものがまだ確認できないものですから、学校へのデータ提供を行って健康がいかに大事か、食生活がいかに大事かをちゃんと知ってもらわなければいけないと思うので、そのデータ提供はどうなっていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 学校への情報提供については、これから予定をしております。まず、今回の健診結果について校長会で報告し、その後、各学校の養護教諭との情報交換会を設定して、その場でいろいろ情報提供をしながら情報交換をしたいという予定をしております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。教育委員会でも、朝ご飯を食べているかとか、就寝時間は何時かとかというアンケートも取っていると思うのですね。両方のデータを合わせてはじめて身体をいかに健全に保つかということになるかと思しますので、ぜひ連携してやっていただきたいと思います。(1)(2)については、以上で終わりにしまして、(3)(4)で質問させていただきたいと思います。

学力向上ということで教育委員会はがんばってこられていますし、各学校もがんばっているところだと思います。全国平均に近いとか超えているとかいう声がだいぶありますので、子どもたちのがんばり、先生方や地域の方の努力に敬意を表したいと思っておりますけれども、学力を向上するためにも体が健全でなければならない。身体を大切に健全であることがとても大事であるということは徹底しなければいけないと思うのですね。そういったところで、民生部、学校、教育委員会が連携してこの話し合いを早期に持つべきだと思うのですね。子どもたちの健康をいかに保つかということと同じように考えてのアンケート調査や教育が始まっていると思っておりますので、早くこの調整会議を持つべきだと思いますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 民生部では、健診結果に基づいた数値的なデータがございます

ので、それを早めに養護教諭、校長先生には、町内の子どもたちの身体の中はこういう状況ですと情報を提供していきたいと思います。また、生活習慣の部分に関しましては、必ずしもこの健診結果だけではなく、睡眠だとかそういった部分も大事だと思います。そういったこともトータルして、子どもたちの生活習慣の改善、健康づくり含めてしっかり学校と連携して進めていきたいと思います。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。教育委員会へのお願いとしましても、一部署だけではできないことですし、先にも質問しました行事のもち方等につきましても早期に話し合いをすることで次年度に活かせると思いますので早めの対応をお願いしたいと思います。

それでは、行事計画含めて質問させていただきたいと思いますので、問3にいきたいと思います。(1)、(2)、(3)と一括で答弁いただきましたけれども、趣旨が違うということで類似した事業が行われたりしていると思うのですが、大きくはすべてが町民のための事業であるということです。趣旨とは何かと言えば、町民のためであるという以外に何かあるかと言ったら大きくは無いと思うのです。ですから、ひとつ言えることは、交流なのか学習なのか体力増進や健康管理なのか、そういったところが分かれるだけであって、大きくは等しく町民のためである事業だと思いますので、行事のもち方については全庁あがりの調整会議が必要だと思いますがどのように捉えますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。議員おっしゃるように、いくつかの事業で内容と短い期間で実施した事業がありました。そういったこともありまして、今後は重複した事業がないか、統廃合は可能か全庁あがって、教育委員会、町部局と連携して統廃合含めて調整してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。前にも同じようなかたちで事業の見直しを早期にやるべきじゃないかと提案させていただきましたけれども、教育部局だけではないですね。総務だって民生だってそれぞれ健康に関することなどいろいろ行事を持ちますけれども、学校が小学校4校、中学校2校、幼稚園含め、保育園までも含めるとすごい数の団体が行事調整を町の行事発表を待たなければ組めないという状況です。次年度の予定を組む場合、前、前々年度からある程度の調整が必要だと思いますけれども、いか



がでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 現在、小中学校においての年次計画策定につきましては、12月にまず県、また島尻教育事務所から事業計画案が来ます。それに町教育委員会の事業計画を加えまして学校に周知をしております。そのあと、学校はその計画を見ながら独自の計画を立てていますので、できるだけ早い段階で学校に県、島尻教育事務所、町の行事計画案を示して重複がないように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 12月と言いますとまた予算の時期ということで、この時期としているのかと思いますけれども、2年前でしたか県の方針で1学期・2学期中にすべての行事を終えるように、3学期には事業を入れないようにということで始まっているのですね。ですから、1学期・2学期に学芸会、運動会、音楽発表会とすべての行事を行って、3学期には学力向上ということでほとんど事業を入れない状態になっています。そのなかで、9月から12月というと気候も良いこともあって町の行事も集中するのですね。ですからなかなか行事が組めない、組んだから必ず行事が重なるというようなことが出ています。ですから早期に見直しをするべきだと思います。12月とおっしゃる今その12月ですけれども、この動きを待って学校は行事調整を行ったのに重なったということが今回ありましたね。情報周知の不足ということもありましたけれども、また学校側の動向、方針を教育委員会は知っていると思いますので早めに対応するべきだったと思いますけれども、現状としてそれができていたのか、これまでできていたのかできていなかったのか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほども申しましたとおり、県、島尻教育事務所、それを外すかたちで町の教育委員会は計画を立てます。それを見て学校は立てますが、やはり大きな行事は極力重ならないようにしていますがどうしても小さな行事はたくさんある行事の中でいくつかは重なってくるのが現実としてあると思います。できるだけ重複がないように、早め早めに対応してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 教育委員会から町の行事と重ならないようにということでしたので、教育部局だけではなく総務にも係わる事業が多いと思いますから総務としてはどのように考えますでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 おっしゃるとおり各部署でいろんな行事がございまして、協力をいただくのも女性会だったり老人会だったり、子どもたちだったりということがございます。時には天候の関係などでそれがずれて、元あった行事と被ったり、そういったことで非常にご迷惑、影響を及ぼすこともたまにございます。議員おっしゃるように、これは以前から課題ということもありますので、そこはスクラップアンドビルドができるのかどうか、各種団体それぞれ趣旨を持ってこの行事は非常に大事だということで取り組んでいるのは確かでございますので、トータルで話し合う場所を設ける必要もあろうかと思えます。今後、検討させていただきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。去った11日は教育の日ということで学校公開日で午前中は授業参観で地域の方も含めて来ていいですよという日でした、午後からは教育長表彰、講演会等もありましたけれども、そのときは共催ということでこれまで別々に行っていた6校合同の分科会の講演会も町のものと一緒にということでこの教育の日にさせていただきました。こういったかたちで目的を1つ持ったとき、合同でできるものがあると思うのですね。必ずしも各種団体別々でやらなければならないというのではなくて、合同で1つにしましょうとか、参加人数等も少ないのであれば合同にして大きな事業にしましょうとかたちで予算が小さかったものを大きくして大きな事業にすることもできると思うのです。早めに全体でコーディネートと言いますか、町の行事在り方調整とかそういったことも検討していいかと思えますのでぜひ前向きに対応していただきたいと思えますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 ご提言、ありがとうございます。議員ご提言のとおり、事業の在り方について今後、町部局と連携して統廃合も含めてより良い事業展開を図ってまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。全部やるなということではないのです。県・国の事業が先に来るのであれば町の行事をここで1つにまとめて大きな事業にしようとかというだけでもいいのかなと思いますので、ぜひ前向きにやっていただきたいと思います。また、町の行事、事業が学校経営にも大きく影響しているということで再質問させていただきたいのですが、北丘小学校西側避難通路の工事も去年、一昨年から動き始めて、本来であれば本年度から動くはずでしたがなかなか進んでいないということで、学校でも行事予定が組めないと、PTAとしても学校の行事が決まらなければPTA行事も組めないということで事業が全部なかなか組めない状況になっているのですね。そういったところで、学校へこの工事の内容連絡はどのように行っているのか、また各関係機関への調整がどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 北丘小学校西側階段（避難通路）につきましては、今年度実施設計を終えて次年度より工事開始を予定しております。そのため、学校側にもこれから早めに連携をして普段の授業、行事等に影響のないように取り組んでまいりたいと考えています。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。12月中には学校側も次年度の予定を組むということで、早期に対応しなければ行事が産めない状況です。今回、北丘小学校のことを話しましたが、各学校で行事は体育館だったり運動場だったりいろいろなパターンがありますよね。行事を組む際に苦勞される面もありますので、ぜひ早めの対応をお願いしたいと思います。すべて私にとっては前向きな答弁だったかと思いますので、これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。